



八王子市 『高齢者計画・第7期介護保険事業計画』 の論点

八王子市 福祉部 高齢者いきいき課長

元木 博

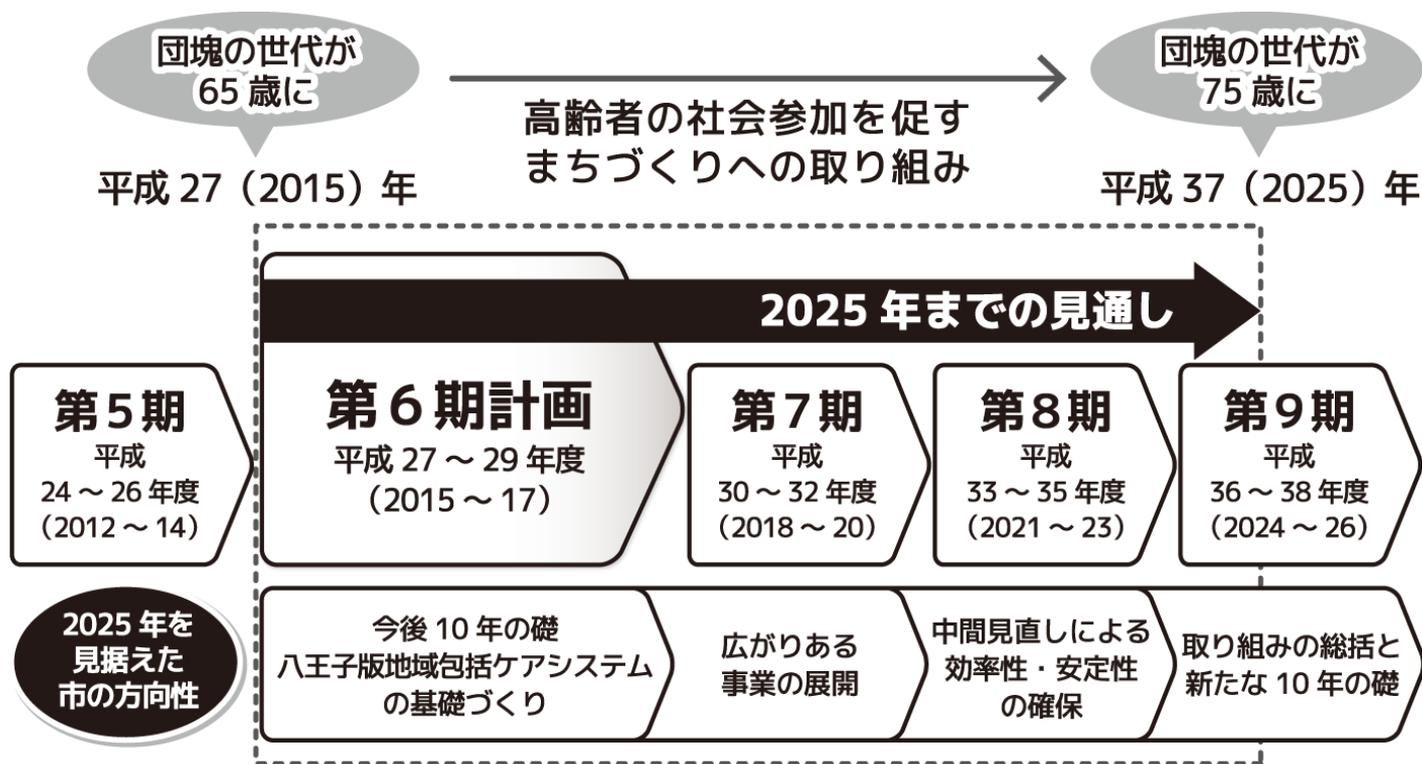
はじめに

◎現在『高齢者計画・第7期介護保険事業計画』については「**社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会**」において策定に向けた議論が進められています。

◎本日は、策定部会において重点的に行っている 議論を紹介することで、今後策定する計画のイメージなどをお話しいたします。

◎あくまで策定中ですので、本日の資料・お話しする内容は八王子市として決定しているものではありません。

1. 2025年を見据えた計画の策定



○国の方針として、第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期計画で開始した地域包括ケアシステム実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格化していくものと位置づけられています。

○第7期計画では、高齢者の自立支援及び要介護度の重度化防止を念頭に、地域福祉計画や保健医療計画との整合を図りながら、一体的な地域包括ケアシステムの発展を目指します。

2. 改めて地域包括ケアシステムとは

「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」
の実現に向けた
『八王子版』地域包括ケアシステム



高齢者が尊厳を保持し、自立生活のための支援を受けながら、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう「**予防・介護・医療・生活支援・住まい**」を、**一体的・継続的に**提供する仕組み。

日常生活圏域ごとの多様な地域特性と地域資源に対応した連携

■「八王子版」地域包括ケアシステムとは



市が有する地域力・市民力を発揮することで、地域ごとの支え合いが効果的に機能していくこと。

医療・介護をはじめ「地域力・市民力」の中心となる町会・自治会など、様々な連携を強化し「**八王子としての地域包括ケアシステム**」を構築する。

※八王子版地域包括ケアシステムイメージ

3. 重点的な議論の項目（案）

- (1) 地域包括ケアシステムの強化
- (2) 市民力・地域力を活かした多様な取組の推進
- (3) 介護人材の確保・定着・育成
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 医療と介護の多様な職種による連携推進

⇒ 介護予防に関する意識の向上・施策の推進

⇒ 介護予防・日常生活支援総合事業

※ 中長期的な視点に立った施設整備

※ 適切なサービス見込み量と保険料の設定

3 (1) 地域包括ケアシステムの強化

(1) 地域包括ケアシステムの普及啓発

地域包括ケアシステム推進には、地域で活動する医療・介護の事業者のほか、住民組織など地域の理解や協力が欠かせません。一人ひとりの意識を醸成し、つなぐことが重要です。

(2) 多様な主体の連携と協働

安全・安心に在宅生活を送るには、多様な主体の連携・協働が必要です。地域ケア会議によるネットワーク形成などにより、多様な主体が連携・協働しやすい環境づくりを進めます。

(3) 地域包括ケアシステムの評価

地域包括ケアシステムの構築状況の把握と評価を行います。また、市が行う多様な施策について、地域包括ケアシステムに関連した取り組みであることを、わかりやすく周知します。

3 (2) 市民力・地域力を活かした 多様な取組の推進

(1) 原動力となる人材・活動グループの確保・育成

各種講座の開催や自主活動グループの活動支援、交流機会の提供など、高齢者の社会参加を推進します。

(2) いつまでも元気に自分らしく活躍できる場の創出

就労や就業、生涯学習、生きがい活動の施策を推進し、高齢者が生涯、自分らしく活躍できる場の創出、社会参加を支援します。

(3) 地域を市民力・地域力で支えるしくみづくり

社会資源のネットワークを強化することで、地域を自らの手で支えることのできるしくみを推進していきます。

3 (3) 介護人材の確保・定着・育成

(1) 介護人材の確保

不足する介護人材を確保するため、介護の仕事の魅力向上を図るなど人材の新規参入の促進、潜在有資格者の掘り起しを推進します。

(2) 介護人材の定着

介護職に就いた人材が長く働くことができるよう、介護職のキャリアアップ確立の支援や働きやすい環境づくりなど事業者への支援を推進します。

(3) 介護人材の育成

拡大する介護需要に対応し、質の高い介護サービスを安定的に提供できるようにするため、介護を担う人材のスキルアップを促進します。

3 (4) 認知症施策の推進

(1) 地域の理解と制度の啓発

地域の皆さんが認知症を知り、受け入れ、見守る環境が生活の支えになります。また、支援や地域資源の情報が入手しやすければ、いざという時の備えとなります。

(2) 予防、早期発見・早期対応

早期発見・早期診断を促すことにより、病状の進行を遅らせたり、必要に応じて医療・介護サービスを導入したりすることで、家族介護者の負担軽減も図っていきます。

(3) 医療と介護の連携した支援

医療と介護、行政のつながりを深め、包括的な支援を提供できる体制を構築します。

(4) 家族介護者の支援

認知症の人が安心して生活できるためには、その家族を支援する体制が必要です。家族の介護負担を軽減し、心穏やかに日常生活を送れるようサポートします。

3 (5) 医療と介護の 多様な職種による連携推進

(1) 多職種の顔の見える関係づくり

サービス担当者会議、退院時カンファレンスや、困難ケースの地域ケア会議などの連携の場や、その他研修などの機会を持ち、多職種の顔の見える関係づくりを進め、様々な場面において、在宅生活の円滑な支援を目指します。

(2) 専門職の多職種連携への理解促進

市や東京都などの研修により、専門職の在宅支援に関するスキルアップを図るとともに、多職種連携への理解の促進に取り組みます。

(3) 在宅療養を支える医療の提供と介護サービスの拡充

高齢者あんしん相談センターが地域の身近な総合相談窓口として機能するとともに、在宅医療相談窓口と連携し、在宅の療養生活を支援します。また在宅生活の限界点を高める24時間対応のサービスの充実を図ります。

4. これからの議題

(計画担当課の問題意識)

(1) 介護予防に関する意識の向上・施策の推進

- ・「何を」、「誰に」向けて行うのが良いか
 - ・効果測定をどのように行うのか
- ⇒ 継続した調査・研究の必要性

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・どのように広がり確保するのか
 - ・どこに力点を置くことが効果的なのか
- ⇒ 施行と改善の「前向きな繰り返し」が必要

おわりに～計画の運用について

ここまでにお示しした策定委員会での議論をもとに今後計画の事業を構築する予定です。

第7期は、以下の点を意識した運用を目指しています。

- ◎ どのように**施策全体をより良いものとするか**
- ◎ 地域包括ケアを**どのように評価し、強化するか**
- ◎ **良い取り組み**をどう市民の皆様に伝えるか
- 「**作って終わり**」にしないよう進めたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

ご清聴ありがとうございました。